

企画書等評価基準項目

審査項目	評価内容	配点	配点内訳	採点結果
<b>1 法人に関すること</b>				
1.1 法人の活動内容	本事業の趣旨に合致する活動実績	5点	5点	
1.2 経営の安定性	経営状況の安定性	5点	5点	
		<b>10点</b>	<b>10点</b>	
<b>2 事業企画書に関すること</b>				
2.1 ショップ設置趣旨の理解	設置趣旨を理解し、法人としての考え方が示されているか	10点	10点	
2.2 事業実施体制	法人の支援体制を含め、事業実施体制が充実しているか	20点	5点	
	店長予定者の経歴、本事業への理解や熱意があるか		10点	
	外部の協力体制があるか		5点	
2.3 事業計画	障害者雇用について、公募要件に記載された内容を満たしているか ※満たしていない場合は0点	45点	5点	
	市が発行する刊行物等の販売について、業務仕様を理解しているか		5点	
	経営の安定性及び事業の拡張性のある提案となっているか		10点	
	障害者の就労に関する情報発信を意識した提案となっているか		5点	
	新市庁舎ショップの事業趣旨を踏まえた、独創性のある提案となっているか		5点	
	地域ネットワーク形成を意識した提案となっているか		5点	
	新市庁舎整備計画との調和を意識した提案となっているか		5点	
	運営事業者、横浜市、中間支援組織との3者協働による運営を意識しているか		5点	
2.4 人材育成・合理的配慮	人材確保策、育成方法に具体性があるか	10点	5点	
	雇用する障害者に対する合理的配慮の考え方は適切か ※不適切な場合は0点		5点	
		<b>85点</b>	<b>85点</b>	
<b>3 法人としての取組に関すること</b>				
3.1 一般事業主行動計画の策定	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている	1点	1点	
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ている	1点	1点	
3.2 くるみんマーク、プラチナくるみんマーク、えるぼし、ユースエール	以下のいずれか1つ以上を取得している。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定 ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ③若者雇用促進法に基づく認定	1点	1点	
3.3 よこはまグッドバランス賞	よこはまグッドバランス賞の認定を取得している	1点	1点	
3.4 障害者雇用	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)	1点	1点	
		<b>5点</b>	<b>5点</b>	
合 計		<b>100点</b>	<b>100点</b>	

## 評価の方法

### (1) 配分の考え方

提案評価表の各評価項目に配分する得点は、次のように設定する。

評価項目項目	配点	比重
1 法人基本事項に関する事	10	10%
2 事業計画書に関する事	85	85%
3 法人としての取組に関する事	5	5%
合計	100	100%

### (2) 各評価項目の評価点

提案書の記述内容により、各項目の配点の中で、評価を行う。

評価の目安は、次のとおりとし、本市で想定している一般的な提案は5点配点であれば3点とする。

【評価の目安】	
非常に優れている	5
優れている	4
普通	3
劣っている	2
記述がない・要求に適合していない	1

### (3) 評価項目点

評価項目ごとの評価点を評価項目点とする。

### (4) 評価得点

評価委員会の各委員の得点の合計点を評価得点とし、その得点順で受託候補者とする。

合計点が同数の場合は、『2 事業計画書』の合計点で上位のものを受託候補者とする。

その上でも、なお同点の場合は、評価委員長が評価の順位を定めるものとする。

### (5) 最低基準

最低基準は全体の6割(60点)とする。

### (6) 委員が欠席した場合の取り扱い

委員の定足数の5分の4の出席をもって成立する。